

エコへるす



〇〇●●長野県環境保全研究所ニュース 平成22年(2010年)11月25日発行●●〇〇
安茂里庁舎 〒380-0944 長野市安茂里米村1978 TEL.026-227-0354 FAX.026-224-3415
飯綱庁舎 〒381-0075 長野市北郷2054-120 TEL.026-239-1031 FAX.026-239-2929
http://www.pref.nagano.lg.jp/xseikan/khozen Email: kanken@pref.nagano.lg.jp

特定外来生物を含む外来植物の防除 一県内の取り組み

外来生物の中には、在来種を捕食したり有毒であったり生態系や人体、農林水産業に悪影響を与える種類があります。日本は2005年に外来生物法を施行し、従来の植物防疫や感染症予防の観点に加え、生態系への被害に重点を置いて、外来生物の中でも侵略的な種を「特定外来生物」に指定し、栽培や輸入を規制しています。現在、植物では12種指定されていますが、長野県内では、アレチウリが特定外来生物に指定される以前から、行政機関や市民団体等との協働により河川敷内を中心に防除が継続されています。また、オオキンケイギク、オオハングソウが、民家の庭、畑、道路周辺など、人間の生活空間を中心に、多く生育していることが研究所の調査で判ってきました。そこで、外来植物の防除推進の施策を検討するために、市町村役場を対象に県内でどのような外来植物の防除がなされているのか、特定外来生物等の防除に対してどのような意向かを把握するためのアンケート調査を実施しました。その結果、以下のような情報を得ることができました。

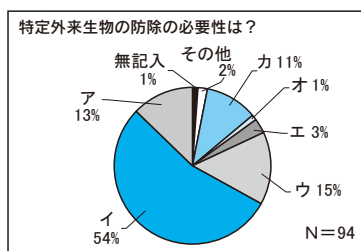
オオキンケイギクは安曇野市、東御市、松本市、池田町、木島平村、塩尻市、箕輪町で、オオハングソウ

は原村、辰野町で、オオカワジシャは安曇野市、上田市でそれぞれ近年に防除が行われていました。

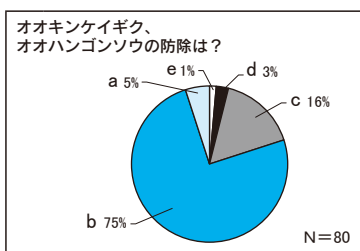
特定外来生物以外の外来種の防除実態としてはニセアカシアが、南箕輪村、松川村、山形村、安曇野市、上田市、駒ヶ根市、松本市、朝日村、長野市、高山村、山ノ内町で防除されていました。セイタカアワダチソウが大町市、白馬村、高森町、木島平村で、ハルザキヤマガラシが小諸市、須坂市、木島平村、木曾町で、オオマツヨイグサが東御市(湯ノ丸高原)で、ヒメジョオンが塩尻市(高ボッチ高原)で、コカナダモが佐久穂町でそれぞれ防除されていました。

特定外来生物の防除の必要性をどう考えるかについては、「県がリーダーシップをとり防除の推進をするのであれば市町村としても協力する」が多数を占めました。また、オオキンケイギク、オオハングソウ等の防除を県が推進するとすれば市町村にどの程度協力していただけるかについては、「可能な範囲で協力したい」が多数を占めました。なお、「あまり協力したくない」という自治体もいくつかはあり、その理由は「国が取締まりを特に強化しない限りは防除の推進などせず当面はそっとしておきたい」などでした。その一方で、木島平村や池田町など、既に独自にオオキンケイギクなどの防除マニュアルのちらしを全戸配布して防除を推進している自治体もありました。10月に名古屋市で開催された生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)では海外から人為的に持ち込まれた「外来生物」も議題に上がっています。

しかし、本県においては外来種対策の考え方には、自治体間でかなり温度差があるようです。



ア	国が計画的な防除を事業として行うべき問題
イ	県がリーダーシップをとるならば協力する
ウ	県の動向に関わらず、率先して防除を進めたい
エ	指定種以外の有害植物の防除を優先的に進めたい
オ	植物種よりも動物種の防除の方を優先的に進めたい
カ	外来植物で問題になっている事は無い



a	積極的に協力したい
b	可能な範囲で協力したい
c	予算的措置があるのであれば協力したい
d	あまり協力したくない
e	協力できない

図 アンケート結果 特定外来生物(植物)の防除の必要性をどう考えるか

(前河 正昭 kanken-shizen@pref.nagano.lg.jp)

目次

最近の話題	1
トピックス	2
学会いろいろ	3
自然ふれあい講座報告	4

出前講座報告	5
信州環境フェア、ずく出せ修行報告	6
施設公開報告	7
夏休み親子環境講座報告	8